

「令和 6 年度仙台市 NanoTerasu トライアルユース事業」に関する質問及び回答

No.	質問	回答
1	採択された場合、ビームラインの利用時間の確保(仙台市の NanoTerasuシェアリング2000申し込み)は不要でしょうか。	トライアルユースに採択された場合、本市支援策の「NanoTerasu シェアリング 2000」への申し込みは不要です。但し、ナノテラスを利用する際は、受託者よりナノテラスに利用申請(利用予約システムへの入力)を行っていただきます。
2	NanoTerasuシェアリング2000では利用希望月の3か月前までの申請が必要とのことですが、トライアルユースの場合はコアリションメンバーの利用ガイドに沿ったスケジュールでの利用申し込みで大丈夫でしょうか。	トライアルユースの受託者は、コアリションメンバーの利用ガイドに沿ったスケジュールでの利用申し込みとなります。
3	宮城県の「ナノテラスの利用料の減免制度」の併用は可能でしょうか。	トライアルユースの受託者は、宮城県の「ナノテラスの利用料の減免制度」の対象となる「NanoTerasuシェアリング2000」の利用者に該当いたしません。